

安平町人事行政の運営等の状況

1 職員の任免および職員数に関する状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		平成27年度 退 職	平成28年度 新規採用者	職 員 数
町 長 部 局	総 務 課	3人	1人	21人
	企 画 財 政 課			10人
	税 務 課			7人
	住 民 生 活 課			7人
	ま ち づ くり 推 進 課			9人
	施 設 課	1人	1人	7人
	農 林 課			10人
	水 道 課	1人		9人
	会 計 課			3人
	健 康 福 祉 課	1人	1人	28人
建 設 課	1人		8人	
議 会 事 務 局			1人	3人
農 業 委 員 会 事 務 局				2人
教 育 委 員 会 事 務 局		1人	2人	22人
計		8人	6人	146人

注) 上記職員数に再任用職員を含みます。

2 給与費の状況

・給与支払額(普通会計平成27年度決算見込み) (単位:千円)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
140 人	531,715 千円	100,193 千円	200,817 千円	832,725 千円	5,949 千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。

2 職員数は平成27年4月1日現在の普通会計から給与を支出する職員数(特別職・再任用職員を含んだ全体数)です。

3 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
安平町	98.4	98.7	98.4	98.1
類似団体平均	95.2	95.1	95.5	95.7
全国町村平均	95.5	95.4	95.6	95.8

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、安平町と人口規模や産業構造等が類似する団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値です。

4 職員の給与の状況

(1) 職員の平均年齢平均給料月額および平均給与月額(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
安平町	42.9 歳	328,600 円	392,608 円	369,149 円
北海道	45.4 歳	331,531 円	399,809 円	375,822 円
国	43.5 歳	334,283 円	408,996 円	408,996 円
類似団体	42.0 歳	310,369 円	364,104 円	339,712 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 初任給と経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区分		初任給	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	174,200 円	253,300 円	345,850 円	380,600 円	385,850 円
	高校卒	142,100 円	207,900 円	301,225 円	344,840 円	378,700 円

(3) 職員手当の状況(平成27年4月1日現在)

手当名	内 容	
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者を除く扶養親族1人につき6,500円 特定扶養加算1人につき5,000円	
住居手当	自ら居住するために住宅を借り受け、月額12,000円を超える額を支払っている職員	
通勤手当	自家用車を利用する場合(2km以上の者に限る) 2,000円～31,600円の範囲で支給 ※交通機関を利用している場合も支給	
地域手当	札幌市に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の合計額の3%を支給	
特殊勤務手当	税務等手当	徴収の督励 日額300円 滞納処分 日額700円
	移送業務手当	精神患者または寝たきり老人の移送業務 日額300円
	死病人処理手当	死病人の処理業務 1回3,000円
	感染症防疫業務	感染症の防疫等の作業 1日1,500円
	畜犬・死亡獣畜等処理手当	畜犬・死亡獣畜等の処理作業 1日1,000円
	火葬等業務手当	火葬業務 1体10,000円
	家畜伝染病処理手当	家畜の伝染病予防、検査または消毒業務 日額500円

時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務した場合に支給												
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長職 月額62,300円 ・参事職 月額51,900円・41,700円 ・補佐職 月額31,700円 												
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時または緊急により、週休日または祝祭日・年末年始に勤務した場合または災害対応等で平日深夜に勤務した場合に(勤務1回につき12,000円を超えない額)支給												
期末手当 勤勉手当	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月</td> <td>0.75月</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月</td> <td>0.75月</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.6月</td> <td>1.5月</td> </tr> </table> 役職加算5～10%		期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月	0.75月	12月期	1.375月	0.75月	計	2.6月	1.5月
	期末手当	勤勉手当											
6月期	1.225月	0.75月											
12月期	1.375月	0.75月											
計	2.6月	1.5月											
寒冷地手当	毎年10月から翌年2月までの各月において在職する職員に支給 <ul style="list-style-type: none"> ・世帯主で扶養親族のある職員 月額26,380円 ・世帯主で扶養親族のない職員 月額14,580円 ・その他の職員 月額10,340円 												

5 職員の勤務時間その他勤務条件(平成27年4月1日現在)

(1)勤務時間

始業・終業時間	8時30分から17時15分まで
休憩時間	12時から13時まで

(2)休暇

有給休暇の種類	年次有給休暇・病欠休暇・特別休暇
有給休暇の付与日数	年間20日(繰越可能 限度40日)

6 職員の分限処分および懲戒処分の状況(平成27年度実績)

(1)分限処分

処分の種類	処 分 事 由	人数
降任	職に必要な適格性の欠如	0
休職	心身の故障	1

(2)懲戒処分

区分	免職	停職	戒告
処分人数	1	0	1

7 服務の状況(平成27年4月1日現在)

職員の服務の基本	地方公務員の服務については、地方公務員法で規定されていて、①法令・職務上の命令に従う義務 ②信用失墜行為の禁止等の遵守が基本です。
職務専念義務免除	職員の職務免除は次の場合承認されます。 ①研修を受ける。 ②免許の更新等

8 研修の状況(平成27年度実績)

区分	施設研修	グループ研修	職場内研修
主な研修	胆振町村会主催研修及び道市町村研修センター並びに市町村アカデミー主催研修		管理職・管理能力研修、公務員倫理研修、折衝・交渉力基礎研修
参加人数	57	0	のべ163

9 福祉及び利益の保護の状況(平成27年度実績)

区分	受診状況
健康診断	総合健診95名 一般健診36名

10 競争試験及び選考の状況(平成27年度実績)

平成27年度採用試験	一般事務職:管内共同試験8名応募、1次面接5名、2次面接4名 採用者1名 一般事務職:町独自試験21名応募、1次試験18名、2次試験(面接)10名 採用者4名 上記のほか、専門職試験を実施し、社会福祉士1名、情報担当1名、保健師1名、発達支援専門員1名、任期付1名を採用
------------	---